



講座

★マークは、たちかわ市民交流大学・市民推進委員会が主催する市民企画講座(たちかわ☆きらきらカード対象講座)

相続税の税制改正と歴史に学ぶ人的承継

現代の相続の仕組みを歴史的事例も振り返りながら学びます **時**7月25日(土)午後2時～4時 **場**女性総合センター **師**大東文化大学教授・高沢修一さん **費**500円(受講料) **定**40人(申込順) **保**若干名(1歳～学齢前) **申**6月25日(木)から生涯学習推進センター **☎**(528)6872へ

東京女子体育大学公開講座

いずれの講座も **対**小学生 **場**東京女子体育大学(国立市) **師**同大学教授・金子一秀さん、山田まゆみさん、渡辺博之さん、同大学准教授・佐藤晋也さん **費**200円(傷害保険料) **定**各40人(抽選) **申**7月22日(水)(必着)までに講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて、はがきかファクス、Eメールで、同大学地域交流センター(〒186-8668住所記入不要) **☎**(572)4324 **Fax**(572)4317 **e**chiiki@twcpe.ac.jpへ

①小学生講座「器械運動(初心者コース)」 器械運動に興味がある初心者、とび箱やマットが苦手な人、みんな楽しくチャレンジしましょう **時**7月29日(水)午後1時～3時

②小学生講座「器械運動(上級者コース)」 器械運動が得意な人、もっと上達したい人、いろいろな技に挑戦しましょう **時**7月30日(木)午後1時～3時 **問**生涯学習推進センター **☎**(528)6872

市民リーダー☆みんなの講座

企画・運営は生涯学習市民リーダーの会 **申**6月25日(木)から生涯学習推進

センター **☎**(528)6872へ
●体で音楽 ボディパーカッション
手拍子、足踏み、声、体から出る音を使って楽しいリズム遊びやリズムアンサンブルに挑戦します **時**8月25日(火)午後2時～3時30分 **場**錦学習館 **師**渡辺彩子さん **費**300円(受講料) **定**30人(申込順) **持**動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物

●パステル画に挑戦しよう パステルと紙は用意します。パステル画を体験し自分の作品を飾ってみませんか **時**9月3日(木)午後1時20分～3時20分 **場**上砂会館 **師**高笠幹さん **費**800円(材料代ほか) **定**15人(申込順) **持**エプロン、汚れてもよいタオル

●踊ってみよう フラダンス 体の末端のほぐしから始めて、基本ステップを学び、踊りやすい振り付けで一曲踊ります **時**9月10日(木)午後2時～3時30分 **場**女性総合センター **師**富森基予子さん **費**300円(受講料) **定**20人(申込順) **持**タオル、Tシャツ、体操のできる服装、飲み物

助産師さんの卒乳のおはなし

卒乳のこと、不安に思っていることを助産師さんに聞いてみませんか **対**0歳～1歳児(第1子に限る)の母親(子ども同伴可)、妊娠中の方(いずれも市民の方) **時**7月28日(火)午後1時～3時 **場**子ども未来センター **師**市内助産師・椎野まりこさん **定**15人程度(申込順) **申**6月26日(金)午前10時から子育て支援事務室 **☎**(529)8664へ

あっ、あぶない！子どもの事故を防ぐには？

家の内外での事故防止策や急病時の対応、心肺蘇生法について学びます **対**0歳～1歳児(第1子に限る)の保護者で市民の方 **時**7月16日(木)午前10時～午後0時15分 **場**子ども未来センター **師**立川相互病院小児科医・奥野理奈さん **定**15人(申込順) **申**6月25日(木)午前10時から子育て支援事務室 **☎**(529)8664へ

6月25日(木)から西砂学習館 **☎**(531)0431へ

落語で学ぶ 後見・相続・遺言

相続トラブルの解決実績をもつ行政書士の方が、相続や遺言について落語風におもしろく解説をします。昨年度好評だった講座と同内容です(情報保障が必要な方は、ご連絡ください) **時**7月18日(土)午後1時～3時30分 **場**総合福祉センター **師**行政書士・木崎海洋さんほか **定**60人(申込順) **申**地域あんしんセンターたちかわ **☎**(529)8319 **Fax**(526)6081へ



家族介護者の集い

介護している方や介護の経験がある

たちかわ市民交流大学パネル展示

たちかわ市民交流大学の仕組みや活動を、写真を使って分かりやすく説明する展示です。直接会場へ **時**7月3日(金)～9日(木)、午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) **場**市役所1階多目的プラザ **問**生涯学習推進センター市民交流大学係 **☎**(528)6872

パソコンで世界の国旗を描こう！

ワードを使用して、図形を挿入し、その組み合わせにより国旗を描きます **対**小学生(小学3年生以下は保護者同伴) **時**8月5日(水)午後1時30分～3時30分 **場**一小 **師**生涯学習市民リーダーの皆さん **定**10人(申込順) **申**6月25日(木)から砂川学習館 **☎**(535)5959へ

子育て中のお母さんのためのパソコン講習

就職活動に必要な「パソコン(ワード・エクセル)の基本操作の習得」と「実際の応募に活用できる職務経歴書の作成」を学びます。受講には、マザーズハローワークの登録が必要です。市とマザーズハローワーク立川の共催 **対**現在子育て中で、再就職を目指している女性の方 **時**7月7日(火)～9日(木)、午前9時30分～午後4時30分(全3回) **場**女性総合センター **定**20人(申込順) **保**18人(1歳～学齢前) **申**直接、マザーズハローワーク立川(曙町2-7-16鈴春ビル5階)へ **問**同ハローワーク **☎**(529)7465、市男女平等参画課 **☎**(528)6801

パソコン講座～インターネット

インターネットによるウェブサイトの閲覧や検索を学びます。パソコンは貸し出します **対**パソコン初心者の方 **師**生涯学習市民リーダーの皆さん **定**各20人(抽選) **申**7月14日(火)(必着)までに往復はがきに「インターネット

方、これから介護をする方、介護について知りたい方などが気軽にお茶を飲みながら語り合います。直接会場へ **時**毎月第1火曜日、午前10時30分～

講座」と、希望の講座番号、住所、氏名、年齢、電話番号、返信用宛先を書いて、幸学習館(〒190-0002幸町2-1-3) **☎**(534)3076へ

番号	日時	会場
①	7月23日(木) 午前10時～午後0時30分	六中
②	8月5日(水) 午前10時～午後0時30分	一小

消費生活講座「気持ち良く暮らすために」

すぐにできる片付けの工夫、汚れをためない小さなコツを学びましょう **時**7月17日(金)午前10時～正午 **場**女性総合センター **師**多摩友の会生活講習グループの皆さん **定**24人(申込順) **保**8人程度(1歳～学齢前) **持**筆記用具 **申**6月25日(木)から生活安全課消費生活センター係(女性総合センター内) **☎**(528)6801へ

シリーズ発達障がい「ママの立場で」

母親の立場で発達障害児に関わる講師の話をお聞かせ **時**7月15日(水)午前10時～正午 **場**柴崎学習館 **師**学校支援員・小林美穂さん **定**25人(申込順) **保**若干名(1歳～学齢前) **申**6月25日(木)から柴崎学習館 **☎**(524)2773へ

知っていますか 広報以外の講座の探し方

●講座情報誌「きりり・たちかわ」夏号を発行しました
たちかわ市民交流大学では、講座情報をまとめた季刊誌(3月、6月、9月、12月)を地域学習館、市役所、図書館などで配布しています。目が不自由でご希望の方には、録音したCDを無料でお送りしています。
問生涯学習推進センター市民交流大学係 **☎**(528)6872



正午 **場**総合福祉センター **問**南部西ふじみ地域包括支援センター **☎**(540)0311 **Fax**(548)1747



シニア

シルバー人材センター入会説明会

対57歳以上の市民の方 **時**7月15日、8月12日の水曜日、午後1時から **場**シルバー人材センター柴崎本部(柴崎町1-17-7) **申**前日までに同本部 **☎**(527)2204へ

生涯現役・にしすな塾「初心者でもできるやさしい健康気功」

元気な「現役」でいられるように、おしゃべりを交えながら、健康づくりをしましょう **時**7月26日(日)午後2時～4時 **場**西砂学習館 **師**気功指導員・阿部美貴世さん **定**25人(申込順) **申**



消費者の 目 新聞購読をめぐるトラブル 第183回

強引な新聞購読の勧誘に困ったら…

「来月から新聞を投函する、と販売店に言われたが契約した覚えはない」「母が数紙も契約している」など、新聞購読をめぐるトラブルは多数あります。

訪問販売で契約した場合、契約書を受け取って8日間はクーリング・オフができますが、期間を過ぎてからの解約は困難です。契約するにあたっては①長期間の契約や、配達開始日

が半年や1年先になる契約は避ける。②署名や捺印は必ず自分です。③契約書の控えは契約終了まで保管する等を心掛けましょう。

「契約するまで帰らない、と言われた」「勝手に玄関に入り景品を置かれた」など、強引な勧誘をする業者もいます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、納得できない場合は諦めずにご相談ください。

ひとりで悩まず、まず電話！ 消費生活相談 **☎**(528)6810